

京都府広域火葬計画の策定について

平成 3 0 年 5 月
生活 衛 生 課

経 緯

- 平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、
- ①平成 7 年 7 月 災害対策基本法に基づく防災基本計画の改定
→遺体の広域的な火葬の実施についての項目が新設
 - ②平成 8 年 1 月 厚生労働省防災業務計画の改定
→都道府県は、近隣都道府県等と協力し、広域的な観点から災害時における遺体の円滑な火葬を支援するための、広域的な火葬に関する計画(以下「広域火葬計画」という。)の策定に努める旨規定
 - ③平成 9 年 1 1 月 広域火葬計画策定指針を厚生省生活衛生局が策定
→都道府県が広域火葬計画を策定するうえで留意すべき事項を定める

広域火葬計画の策定・広域火葬体制の整備の必要性

- 大規模災害により多数の御遺体の発生、火葬場被災の可能性
被災地の火葬場のみでは円滑な火葬実施に支障発生のおそれ
→御遺体を円滑に火葬する体制の確保が重要
→都道府県は、広域的な火葬に関する計画の策定に努める(厚生労働省防災業務計画)

本計画は、これらを踏まえ、京都府が広域火葬の円滑な実施・支援及び遺体の適切な取扱いを確保するための基本的事項を定め、もって被災市町村における公衆衛生の確保を図ることを目的とする。

概 要

■構成

- ・京都府広域火葬計画(第 1 総則 第 2 平常時の対応 第 3 災害発生時の対応)
- ・京都府広域火葬実施要領(様式 1 ~ 7 2 1 種を含む)

■概要

- 情報の収集、応援可能な火葬場選定等の広域的な協力連携体制の確立
- 遺体の円滑な火葬の実施に係る市町村等及び他府県等との調整
- 市町村と連携し広域的な火葬の実施を支援
- 策定に当たっては、既存の他計画等(京都府地域防災計画(震災対策計画編)、関西広域応援・受援実施要綱 等)との整合性に留意

進捗状況と今後の予定

時 期	内 容	備 考
H29 年 7 月	京都市と協議・協力依頼	
8 月	府防災消防企画課と協議	
10 ~ 12 月	市町村へ計画案説明・意見照会	
H30 年 1 ~ 2 月	市町村意見集約・計画案修正検討	
2 月	計画案確定	
H30 年 5 月	計画策定、広報(防災会議後)	

※本計画は、京都府地域防災計画の中に位置づける方向で検討を進め、平成 3 0 年 5 月頃の京都府防災会議において、本計画の策定を図る。